明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務一〇九～一一六）　一
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同一一七）　八
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同一一八～一二〇）　九
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（文部科学六八）　二
〔官庁報告〕
官庁事項
総合特別区域基本方針の一部変更について（内閣府）　一四
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
特殊法人等
日本放送協会入札、土地家屋調査士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三七
地方公共団体
高圧ガス保安法に基づく指定保安検査機関の指定、高圧ガス保安法に基づく指定輸入検査機関の指定関係　三八
会社その他
会社決算公告　四〇